令和５年第４回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第２号（令和５年１２月７日）

◎議事日程

（本定例会に追加提出された事件）

第１　議案第98号　令和５年度三沢市一般会計補正予算（第５号）

第２　提案理由の説明

第３　市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

（本定例会に追加提出された事件）

第１　議案第98号　令和５年度三沢市一般会計補正予算（第５号）

第２　提案理由の説明

第３　市政に対する一般質問

◎出席議員（１７名）

議長	１番	堀　光雄 君
副議長	１１番	加澤　明 君
	２番	久保田　隆二 君
	３番	舩見　昌功 君
	４番	小比類巻　孝幸 君
	６番	遠藤　泰子 君
	７番	下山　光義 君
	８番	佐々木　卓也 君
	９番	奥本　菜保巳 君
	１０番	澤口　正義 君
	１２番	瀬崎　雅弘 君
	１３番	西村　盛男 君
	１４番	春日　洋子 君
	１５番	小比類巻　雅彦 君
	１６番	馬場　騎一 君
	１７番	堤　喜一郎 君
	１８番	森　三郎 君

◎欠席議員（１名）

５番　田嶋　孝安 君

◎説明のため出席した者（１７名）

市長	小檜山　吉紀 君
副市長	米田　光一郎 君
総務部長	蹴揚　光昭 君
政策部長	田中　浩 君
財務部長	吉村　聖毅 君
市民生活部長	田中　誠 君
健康福祉部長	大塚　勤光 君
経済部長	坂岡　敏行 君
建設部長	織笠　一任 君
上下水道部長	沼辺　慎也 君
総務部参事兼秘書課長	種市　俊之 君
三沢病院事務局長	遠藤　恵介 君
消防長	髙田　義一 君
教育長	山内　康之 君
教育部長	田辺　正英 君
選挙管理委員会委員長	沼田　巌 君
選挙管理委員会事務局参事兼事務局長	佐藤　英一 君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長根　正登 君
議事総務係長	白銀　壮太郎 君
主査	中嶋　泰史 君
主査	星　佳奈美 君

午前１０時００分　開議

○議長（堀　光雄君）　おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付、またはタブレットに配信しております議事日程第２号をもって進めます。

◎日程第１　議案第９８号

○議長（堀　光雄君）　日程第１　議案第９８号令和５年度三沢市一般会計補正予算（第５号）を議題とします。

この議案は、昨日、当局より追加議案として提出されたものです。

◎日程第２　提案理由の説明

○議長（堀　光雄君）　日程第２　提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

本日、追加上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第９８号令和５年度三沢市一般会計補正予算（第５号）は、住民税非課税世帯に対する物価高騰支援給付金の給付に要する経費が緊要となったことによる補正であります。

この結果、補正総額は歳入歳出ともに３億１，７５０万円の増額補正で、既定額との累計では２６２億３２３万２，０００円となったところであります。

以上、提案をいたしました議案について、その概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど議案審議の際に、本職並びに関係部長等から御説明を申し上げたいと存じます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第３　市政に対する一般質問

○議長（堀　光雄君）　日程第３　市政に対する一般質問を行います。

船見昌功議員の登壇を願います。

船見議員。

○３番（船見昌功君）　おはようございます。市民クラブの船見昌功でございます。

通告に従いまして、市政に対する一般質問をさせていただきます。

初めに、道路問題としまして、本市から八戸市や六ヶ所村等への道路整備について、お伺いいたします。

本市を南北に縦断する国道３３８号は、下北半島地域及び六ヶ所村等の国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設立地地域と、八戸市や三沢市をはじめとする県南地域との広域的な経済交流や、災害時には緊急車両の通行を確保し、救急・救難活動等に当たるための重要な路線であります。

しかし、東日本大震災時には、約１日半一部通行止めとなり、その脆弱性は明らかでございます。

また、令和３年５月に青森県が新たな津波浸水想定を公表したことに伴い、令和４年３月に改定した三沢市津波ハザードマップにおいては、第１波到達時間及び津波水位が三川目地点では３５分、１１．５メートル、六川目地点では３１分、９．８メートル、塩釜地点では２８分、１０メートルなどと全ての代表地点において、３０分前後で約１０メートルの津波が押し寄せるとあり、津波浸水想定区域内に存在しております。

このように、特に津波に対し脆弱な同路線ですが、日本のエネルギー政策、国策の拠点である下北半島地域の災害時等の避難道路整備、物流ネットワーク構築、三沢空港の利便性向上、下北半島地域への観光促進等の観点から、八戸市や六ヶ所村等の関係市町村と広域に連携し、青森県及び国に対し、東北自動車道、下北半島縦貫道に接続する新たな道路整備の要望についてお伺いいたします。

また、本市から青森県への令和６年度重点事業要望において、（仮称）上北沿岸地域高

規格道路の整備を要望したとの新聞報道がありました。そのときの宮下知事の感触等はいかがだったのか、見解を加えてお伺いいたします。

次に、スポーツ行政問題としまして、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について、お伺いいたします。

第８０回国民スポーツ大会・第２５回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」が「翔けろ未来へ縄文の風に乗って」のスローガンの下、令和８年１０月に県内各地で開催されます。

国体の愛称で親しまれてきた国民体育大会ですが、令和６年に開催される佐賀県大会から国民スポーツ大会、略称も国スポへと名称を変えることとなりました。

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」は、昭和５２年の第３２回国民体育大会・あすなろ国体、第１３回全国身体障害者スポーツ大会以来、それぞれ４９年ぶりの開催となり、全国障害者スポーツ大会は青森県において初めて開催されます。

国スポ・障スポは、全国から多くの方が集まる大会であり、地域経済にも大きな影響を与える大会となります。競技レベルの高さだけではなく、試合会場や練習会場、宿泊施設までの交通アクセスや選手、関係者、来場者への配慮やおもてなし、その土地の観光ＰＲ等を含め国内最大の総合スポーツの祭典であり、ほかの全国規模の大会と比較しても別格ということは言をまたないことであります。

そして、その陰には前年に行われるリハーサル大会の開催も含め、国スポ・障スポに向けた運営自治体側、受入側の緻密な計画準備と運営に大変な御苦労があることは容易に想像がつきますし、開催地スタッフ一人一人がおもてなしの心をしっかりと持ち、大会運営に当たらなければならないことと推察いたします。

本市においても、競技を受け入れる自治体として準備を進めているところではありますが、現在どのような進捗状況にあるのか。市民の認識度はどの程度なのか。運営方針など、市民にとっては漠然としている点も多いと思います。

そこで、令和８年の本大会や前年に行われるリハーサル大会等を含め、三沢市と三沢市議会、関係団体が一体となり、全国各地から来られる選手やその関係者を迎えるため、本市の取組等について、次の２点についてお伺いいたします。

１点目、本市開催競技の種目と日程等について。

２点目、競技場の整備状況について、お伺いし、壇上からの質問を終わります。

御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（堀　光雄君）　ただいまの舩見昌功議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの舩見議員御質問の道路問題の本市から八戸市や六ヶ所村等への道路整備については私から、そのほかにつきましては、市民生活部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

国道３３８号は国家エネルギー政策上、極めて重要な拠点施設が連なる下北地域と八戸市や三沢市を中心とする県南地域を結び、広域的な経済・観光交流や救急・救難活動等のための大変重要な路線であります。しかしながら、当該路線の代替路線はなく、そのため通勤車両や工事車両等の集中時間帯は慢性的な交通渋滞が発生しているほか、御指摘のとおり、東日本大震災の際には一部通行止めが発生し、南北のアクセスの脆弱性が不安視されており、都市基盤整備の複線化が強く求められております。

また、当市においては、県南下北地域における高速交通の要所として三沢空港が立地しており、これらの拠点から中核市である八戸市の鉄道や港湾、高度医療施設などの重要拠点と下北地域までを結ぶ高速交通ネットワークを形成することは、地域の発展に大きく寄与するものと考えております。

このようなことから、国道３３８号の複線化の整備に向け、これまで六ヶ所村をはじめ、おいらせ町や八戸市など、周辺市町村長との協議を進めた結果、下北半島縦貫道路からむつ小川原開発地区、そして三沢空港を経由し、東北縦貫自動車道八戸線までのルートを結ぶ地域高規格道路の整備が必要との共通認識の下、今年度上北圏域の９市町村の最重要点要望の新規項目として、（仮称）上北沿岸地域高規格道路の整備について、去る１１月２７日青森県知事に対して、私から直接要望をしてまいりました。この要望に対し、宮下知事からは、「まずは現状の上北自動車道と接続する下北半島縦貫道路の国直轄区間の整備を優先したいが、一方で、原子力防災に資する可能性もあるため、国や関係機関との協議の場でも触れていき、検討してまいりたい」と回答がありました。

道路整備の要望は、他地域からも上げられており、実現までは年月を要すると思いますが、当市といたしましては、重要拠点間を結ぶ道路インフラは避難道路という観点からも、そしてまた物流、人流の活性化という観点からも、地域の発展に極めて重要でありますことから、関係市町村等と協議を重ねながら、県及び国に対し、整備実現に向け、引き続き働きかけてまいりたいと思います。

私からは以上であります。

○議長（堀　光雄君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　スポーツ行政問題、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についての第１点目、本市開催競技の種目と日程等について、お答えいたします。

第８０回国民スポーツ大会は「青の煌めきあおもり国スポ」として、本会期を令和８年１０月１０日の総合開会式から１０月２０日の総合閉会式までの１１日間の日程で開催されます。

当市では、国民スポーツ大会の正式競技３７競技のうち５競技、全国障害者スポーツ大会の正式競技１４競技のうち２競技が行われます。

まず会期前競技として、ホッケーの少年男女が三沢高等学校グラウンドで９月４日から８日まで行われます。

本会期に行われる競技では、銃剣道の全種別が１０月１１日から１３日まで、バスケットボールの少年女子が１０月１５日から１９日まで、いずれも三沢市国際交流スポーツセンターで行われます。また、隣接する三沢市南山屋外運動場では、ソフトボールの少年女子が１０月１７日から１９日まで行われます。三沢市民運動広場野球場では、軟式野球の成年男子が１０月１１日から１３日まで行われます。

各競技の会期は、青森県の最終案となっており、今後公益財団法人日本スポーツ協会において、最終決定されます。

次に、第２５回全国障害者スポーツ大会は「青の煌めきあおもり障スポ」とし、当市では車椅子バスケットボールが三沢市国際交流スポーツセンターで、知的障がいのボウリングが三沢ボウルで行われます。

全国障害者スポーツ大会は、県が主体となって国民スポーツ大会終了後に行われますが、日程は未定となっております。

次に、第２点目、競技場の整備状況についてお答えいたします。

「青の煌めきあおもり国スポ」の競技会場は、当該施設が公益財団法人日本スポーツ協会が定める施設基準及び各競技の施設基準を満たしていること、大会全体のスケジュールや宿泊環境など、開催地の事情を考慮し、競技団体、青森県、候補地市町村で協議検討を行い、総合的に判断し選定されております。

当市の競技会場につきましては、令和元年度に各競技の中央競技連盟、県競技連盟、青森県、三沢市の４者で現地視察を行っております。この視察の中で、競技を行う上で支障となる事項について報告を受けており、令和８年度の開催に向けて、改善に取り組んでいるところであります。しかしながら、開催まで期間があり、今後施設の劣化や競技規則の

改正など、新たな課題が発生することも想定されることから、今後におきましても各競技団体及び関係機関と連携を取りながら、開催に向けて万全の準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　船見議員。

○３番（舩見昌功君）　各般にわたり、御答弁いただきありがとうございました。

順に再質問したいと思います。

まず、道路問題の本市から八戸市や六ヶ所村等への道路整備についてでございますが、当地域の都市基盤整備の複線化のため、地域高規格道路の実現に向けては相当数の長い年月を要すると、そのように思いますが、三沢市として引き続き、ぜひとも注力していただきたいと切に願っております。

また、宮下知事からは、「まずは下北縦貫道の整備を優先したいが、原子力防災に資する可能性もあるため、国や関係機関との協議の場でも触れていき、検討していきたい」との回答だったとのことでした。

既存道路である国道３３８号は本市から六ヶ所村や東通村などの国家エネルギー政策上極めて重要な拠点が連なる地域と、中核市の八戸市をつなぐ基幹道路でありながら、先ほども申しましたが、震災のときには一部区間が通行止め、そのような事態が発生したこと、そして一部区間においてはいまだ交通渋滞が発生するなど、既存道路の現状では地元としても依然として不安を拭いきれないものがございます。

南北間アクセスの複線化という観点から、有事の際には避難道路及び物資輸送ルートの確保がされるよう、完成までに長い年月を要すると思われる地域高規格道路と並行し、既存道路の国道３３８号においても、現役世代のためにもしっかりと機能強化を進める必要があると考えられます。

そこで、再質問としまして、本市と東通村、六ヶ所村、おいらせ町に係る国道３３８号整備促進について、三沢市としての取組状況についてお伺いいたします。

○議長（堀　光雄君）　答弁願います。

建設部長。

○建設部長（織笠一任君）　ただいまの再質問の国道３３８号線の整備促進についての取組についてお答えいたします。

国道３３８号線は、下北及び県南地域を南北に縦断する路線で、物流、地域産業、観光などいろいろな方面を支えている重要な幹線であり、さらに災害時の緊急輸送路として指定されているほか、緊急避難路にも利用される路線であります。

この路線の整備促進につきましては、青森県に対する重点事業要望も行っておりますが、東通村、六ヶ所村、おいらせ町と三沢市を含めた沿線４自治体において結成しております、エネルギーの道国道３３８号整備期成会においても、県に対し、平成１９年度より整備促進について要望しており、今年度も１１月２７日に要望を行っております。

今後におきましても、関係町村と連携を取り、整備促進について要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　船見議員。

○３番（舩見昌功君）　御答弁ありがとうございました。

エネルギーの道国道３３８号整備促進期成会など、やはりこの道路の重要性、東通までの道路、避難道としても重要であるということを、折に触れて、三沢市が中心的な存在として、また小檜山市長がリーダーとして、他市町村より声を上げていただきたいと思います。これは要望です。

質問を次に移りたいと思います。

２点目の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についての１番目、本市開催競技の種目と日程等についてでございますが、本市では国スポ正式競技が５競技、障スポ正式競技が２競技開催されるとのことでした。各競技、各会場が大いに盛り上がることと思いますし、選手や関係者、来場者が三沢のよ

さ、三沢に来てよかったなと、また三沢に来てみよう、行ってみようと思っていただけるような大会となるように、これからも取り組んでいただきたいと思います。

再質問はございません。

２点目の競技場の整備状況について、再質問いたします。

令和元年度に各競技の中央競技連盟及び県競技連盟、そして青森県と三沢市の４者で現地視察を行い、総合的に判断し、選定されたとのことでございました。

まず、ホッケーは三沢高等学校のグラウンド、あそこは人工芝の専用グラウンドがございますので問題はないと思います。軟式野球についても、空港のところの市民運動広場野球場、常に小学生から中学生など大会、社会人も朝野球等で使用しているので、野球に特化していますし、ナイター設備もございますので、特に問題はないと思います。銃剣道とバスケットボールについては、国際交流スポーツセンターを使用するということで、もう今メインアリーナの床の工事が始まっていることと思いますので、こちらも問題がないと思います。

私思うに、ソフトボールですね。ソフトボールの会場が三沢市南山屋外運動場と。あそこはふだんサッカーに使っている会場だと思うのですが、そこでソフトボールをやる。恐らく半分に切って２面取ってやると思うのですが、その場所で球技のソフトボールという試合を行うとグラウンドの土の硬さや、夜間照明、１０月の開催ですので、４時、５時にはもう暗くなると思いますので、参加チームの試合数にもよると思いますが、もしかするとナイターを使って試合をしなければならない状況になると思います。そのことで、ナイター試合に対応した照明設備はあるのか。また、観客席も少ないと思いますので、来場された方々のために観客席をどのように設置するのかなど、課題があの場所にはあると思います。そこで、再質問としてその課題等にどのように対応していくのか、御見解をお伺いいたします。

○議長（堀　光雄君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　ソフトボールが行われる三沢市南山運動場のグラウンドの土の関係と照明設備の話、観客席はどのように考えているのかという再質問にお答えいたします。

グラウンドの土については、令和元年度の中央競技団体の視察では、特に指摘はございませんでした。しかしながら、本年９月に行った担当課と市ソフトボール協会との打合せで、グラウンドの土が硬いとの御意見を頂き、課題を共有しているところであります。今後、競技運営に係る影響を十分に検討し、競技団体から御助言を頂きながら、適切に対処してまいります。

照明設備につきましては、元年度に行われた中央競技団体の視察で、ソフトボール２面２会場で行うのですけれども、１会場には照明設備の対応をレンタルを含めて検討していただきたいという意見を受けております。２年度にＬＥＤ化しております。

今後、競技団体には実際に照明を使っていただき、御助言いただければと考えております。照明が不足し、競技に影響するようでしたら、仮設の照明を設置するなど対応を検討してまいりたいと考えております。

観客席についてですけれども、既存のスタンドを活用するほか、競技場の芝生に仮設スタンドの設置を考えております。本スタンドは防球ネットの設置など、競技特有の準備が必要であることから、競技団体からの御助言も頂きながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　舩見議員。

○３番（舩見昌功君）　御答弁ありがとうございました。

いずれにしましても、ソフトボールに関しては、どの競技、どの会場にしましても、三沢市で開催されるものについては、三沢市が主導となり、各競技団体に協力を仰ぎなが

ら、そこでプレーされる、観戦される方々が最高のコンディションで試合等に挑めるように、これからも取り組んでいっていただきたいと思います。

最後に、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会に対しての市長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（堀　光雄君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの舩見議員の御質問にお答えしたいと思います。

三沢市は御存じのように、ウィルチェアーラグビーではサポートタウンとして立派に役目を果たしました。共生社会という障がいのある方もそうでない方も、きちんとした形でスポーツができるようにということを念頭に置きながら、障がいのある人が例えば来ても、スムーズに楽しめて、そしてやってよかったなと思われるような、そういうスポーツ大会ができればなということで整備を進めております。

以上です。

○議長（堀　光雄君）　以上で、舩見昌功議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

久保田隆二議員の登壇を願います。

久保田議員。

○２番（久保田隆二君）　おはようございます。２番、市民クラブの久保田隆二です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、ネット婚活の支援について質問いたします。

昔は出会いの場として会社等のコミュニティーや紹介などで、直接人と会って出会うことが一般的でしたが、近年ネット上でのマッチングのアプリやシステムが出会いの場として活用されております。

これらのアプリ・システムの利用を適切に支援することで、結婚を希望される市民の方の婚活を後押しすることができると考えており、次の２点について伺います。

１点目は、ネット上で利用する写真撮影やプロフィール設定の支援についてです。

ネット上のアプリやシステムでの出会いは、リアルの出会いとは違い、まずはネット上に設定されている異性の写真やプロフィールを閲覧し、その人に実際に会いたいかどうかを判断します。ネット上では多くの場合、最初に写真とプロフィールのみの情報で印象が瞬時に決まってしまうことから、どれだけ内面がよかったとしても、どれだけ住んでいる場所が近かったとしても、写真とプロフィールに魅力を感じてもらえなければ、そもそも実際に会うところまでは進みません。そのため、ネット婚活では写真やプロフィールを適切に設定して、異性に魅力を感じてもらい、実際に会いたいと思ってもらえるかが大事なポイントとなり、これがネット婚活における第一関門であると言えます。

結婚相談所であれば、担当者の方が写真やプロフィールに対してアドバイスを行いますが、例えばあおもりマッチングシステム「ＡＩであう」では、自分で写真とプロフィールを準備する必要があります。自分自身で魅力的な写真やプロフィールを設定することが難しい方もいるため、行政側で写真撮影が可能な民間事業者をホームページ等で紹介したり、ネット上での出会いに関するセミナーを実施するなどの支援が必要と考えておりますが、本市の御見解をお伺いいたします。

次に、ネット婚活支援の２点目、低価格で利用できるオンライン結婚相談所の利用促進・補助について質問いたします。

婚活手段の一つとして結婚相談所の利用が挙げられますが、結婚相談所の利用金額が高く、利用をためらう方も少なくありません。入会時の費用や月会費、お見合い料、成婚料などの費用がかかり、３０万円から５０万円程度の費用が必要になります。

そんな中で、今全国で利用できるオンラインのサブスク型婚活が注目されています。一つ例を挙げますと、サブスク婚活というサービスがあり、こちらは入会金が２万４，８００円、月会費が１万１，８００円で、そのほか成

婚料の費用などが一切かからず、全国どの地域でも登録可能なオンライン型の結婚相談所になります。実際にサポーターの方にお話を伺いましたが、結婚相談所を利用される方の中には、自分の住んでいる地域外、全国どこでも縁があれば結婚のために引っ越しできる方もいるとのことでした。

婚活をする場合は、近場でお相手を見つけることが一般的ですが、このようなオンライン結婚相談所のネットワークを利用することによって、結婚を希望される三沢市民と全国の方をネット上でつなぎ、お相手を探すことも可能で、結婚によって三沢市に移住してもらう仕組みもつくれるのではないかと考えております。こういった仕組みがあることを行政側のメディアで発信することや、結婚相談所の利用料金の補助などを行うことで、婚活を後押しできると考えておりますが、本市の御見解をお伺いいたします。

次に、２番の起業人材等の確保について質問いたします。

今後、地域経済発展の担い手として、市内での起業を目指す意欲的な人材や、地域の中小企業を支える人材の確保が必要であると考えています。

広範囲で魅力的な人材を集める仕組みをつくるために、市外の人材にも目を向け、多様な人材を確保する施策が求められると考えており、次の２点について伺います。

１点目は、起業人材等を確保するためのＰＲについてです。

当市では、起業化支援事業費補助金や公的賃貸オフィスの新産業創造支援センターなど、起業、創業しやすい環境を整えていることと思います。この起業化支援事業費補助金は大変いい制度だと考えておりまして、新たに創業する際、一定の補助制度があることは挑戦したい方にとって大変ありがたく、起業を後押しできると考えております。

当該制度の内容など、当市での起業のメリットを市内外にうまく発信することで、三沢市においてチャレンジする起業人材等を確保できると考えておりますが、当市の起業人材等の確保のためのＰＲの現状についてお伺いいたします。

次に、起業人材等の確保の２点目、人をつなげるコーディネーターの活用について質問します。

私自身、これまで議員活動の中で、三沢市にて貢献できる人材の確保について取り組んでまいりましたが、ウェブ上での発信などのスマートなやり方だけではなかなか人材を確保することが難しいと考えております。

先日、十和田市のイベントに参加した際、都会圏出身の２０代の若い方がおり、その方は人のつながりで十和田市に来たとのことでした。また、ウェブ上にてワーケーションで選ばれる自治体の鍵は人の営業にあるという記事を見つけまして、その中で場所自体の魅力ではなく、「この人がいるから」が決め手になるということが書かれていました。

これらのことを踏まえ、ウェブやチラシなどでのＰＲだけに頼らず、人に直接会ってお話をして、人の気持ちを変えて行動を変えるような、人に直接営業する施策も必要なのではないかと感じました。例えば、起業のコミュニティーやイベントに参加し、三沢市での起業の魅力を伝えたり、中小企業人材確保の観点から、インターンを獲得するために大学生とのコミュニティーを築くなど、人とつながれるコーディネーターを活用することで一定の成果を上げることができるのではないかと考えておりますが、当市の御見解をお伺いいたします。

以上で、一般質問を終了します。

御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（堀　光雄君）　ただいまの久保田隆二議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの久保田議員御質問の行政問題の起業人材等を確保するためのＰＲについては私から、そのほかにつきましては、政策部長並びに経済部長から

お答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

当市では、市内での起業を後押しするため、起業・創業支援の専門家、インキュベーション・マネジャーが相談に対応する三沢市創業相談ルームの開設や、新たな起業、新分野への進出を図る事業者に対して、最大１００万円を助成する起業化支援事業費補助金などの事業に取り組んでおります。

このうち、昨年度における三沢市創業相談ルームの延べ相談件数は６２件、起業化支援事業費補助金の実績については、新規に起業された８事業者に対して助成を行ったところでございます。

この二つの事業は相互間の連携を行いながら、新規起業数の増加だけではなく、起業された方が継続的に経営を維持していくための伴走型支援ができる体制で実施しているところでございます。

なお、当該２事業のＰＲ方法については、市ホームページが中心となっており、市外や県外に対する積極的な周知活動は実施しておりませんが、特に起業化支援事業費補助金は人気が高く、本年度においても９月補正予算において増額措置を行い、１２月現在で昨年度を超える１１件の交付決定を行ったところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、起業人材等の確保に当たっては、市内外からの人材確保や多種多様な業種の起業促進を目指したＰＲの強化が必要であります。このため、今後におきましては、広範囲で魅力的な起業人材の確保を目指したＰＲ方法等について検討し、多様化する経済社会に挑戦される起業者の方々をより一層支援できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（堀　光雄君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　行政問題の起業人材等の確保についての第２点目、人をつなげるコーディネーターの活用についてお答えいたします。

県では首都圏等に進学した学生の県内の就職・定着を目的に、県外２５の大学とＵ・Ｉ・Ｊターン就職促進協定を締結しております。このため、当市といたしましても県からの協力を得ながら、当該大学生とのコミュニティーの構築やＵ・Ｉ・Ｊターン人材の確保について検討しているところでございます。

また、当市が実施している三沢市創業相談ルームでは、起業相談だけでなく創業後の継続的な安定経営を目指した伴走型支援を実施するため、複数年にわたって同じ担当者の方に御協力を頂いております。このため、市内起業者にとりましては、担当されたインキュベーション・マネジャーが起業者同士をつなぐコーディネーター的役割も担っているものと考えております。

しかしながら、首都圏等からの移住者が地方で起業される場合には慣れない生活に不安もあることから、人と人とをつなげるコミュニティーの形成や相談役となるコーディネーター的存在が必要であるものと考えております。

このようなことから、市といたしましては、全国の先進事例を参考にしつつ、当市周辺で活動しているコーディネーターの発掘や、年齢・業種を超えたつながりを持つことができるコミュニティーの形成等に向けて、幅広い観点から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　行政問題のネット婚活の支援についての第１点目、ネット上で利用する写真撮影やプロフィール設定の支援についてお答えいたします。

当市では令和４年７月から、青森県及び当市を含めた県内３７市町村とともに、あおもり出会いサポートセンターを共同運営しており、結婚を希望する男女の出会いを支援しております。あおもり出会いサポートセンターの主な事業として、県内の婚活セミナーや婚活イベント情報をホームページやメールマガ

ジンで紹介しているほか、昨年１０月からはＡＩが行動、価値観の合う方をオンラインで紹介するあおもりマッチングシステム「ＡＩであう」を運営しており、「ＡＩであう」の会員に対してはシステムに登録する写真の撮り方、それからプロフィールや自己ＰＲの添削指導なども行っております。

また、今年度は、１８歳以上の独身女性であれば誰でも無料で参加できる「ＡＩであう」の登録促進イベントを県内４市で開催しており、当市においては去る１１月１２日に市内のカフェで開催されております。

このイベントでは、「ＡＩであう」に会員登録しなくても、ビューティーアドバイザーによるメイクアップとプロのカメラマンによる写真撮影、それから自己ＰＲの作成サポートなどが受けられ、その写真データはお持ち帰りいただけるイベントとなっております。当市といたしましては、このような写真撮影イベントや婚活セミナーなどネット婚活にも役立つ情報について、引き続き市ホームページや広報みさわ等で情報提供してまいりたいと考えております。

次に、行政問題のネット婚活の支援についての第２点目、低価格で利用できるオンライン結婚相談所の利用促進、補助についてお答えいたします。

民間のオンライン結婚相談所やネット上での様々なマッチングアプリなどはネット婚活を希望する方にとっては選択肢が広がるものと考えておりますが、当市が共同運営しているあおもりマッチングシステム「ＡＩであう」の場合、三沢市民の利用料は２年間で１万円という低価格であり、登録に当たっては身分証明書と独身証明書の確認を行い、また登録後は専門のコーディネーターによるサポート体制も充実していることから、安心して御利用いただくことができるシステムとなっております。このメリットを十分に生かし、一人でも多くの方がよい御縁に恵まれますよう、まずはこの「ＡＩであう」を多くの方に有効に活用していただきたいと考えておりますことから、民間のオンライン結婚相談所等の利用促進や補助につきましては、「ＡＩであう」の登録者数の推移を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　久保田議員。

○２番（久保田隆二君）　御答弁いただきまして誠にありがとうございました。

順番に再質問をさせていただくのですけれども、まず１番のネット婚活の支援についての⑴のネット上で利用する写真撮影やプロフィールの設定の支援についての答弁を受けてなのですけれども、これから恐らく私の読みでは、ネット上で結婚まで至る方というのは非常に増えていくと思っていまして、例えば結婚式のなれ初めとかでネット上で出会って結婚しましたみたいなことを言われる人がすごく増える時代になってきて、もうネット上で出会うことが結構当たり前な社会になっていくときに、行政側もこのネットでの出会いというところに関して、一定の例えば何らかの支援とか適切な利用に関するガイドラインみたいなことをつくっていく時代になってくるのではないかなと思っていたりはしまして、１番の写真とかプロフィール設定に関して、今三沢市で直近で「ＡＩであう」の登録促進イベントで、市内のカフェでやられていたということを先ほどお聞きしたのですけれども、これは実際にどれぐらいの方が参加されて、対象者がどんな方だったのかとか、答えられる範囲で構いませんので、そういったところの情報があれば教えていただきたいなと思います。

○議長（堀　光雄君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

１１月１２日に当市で開催したイベントの参加者数というようなことにお答えしたいと思います。

まず今回のイベントにつきましては、参加者数でいきますと１２名が参加されておりま

して、そのうちあおもりマッチングシステム「ＡＩであう」の登録について４名の方が新規で登録をされている状況でございます。

今回のイベントに関しては、定員が５０名というふうな定員でしたのですが、先ほど言ったように１２名の参加ということになりまして、ちょっと少ないような感じがしますけれども、一部で同じ市町村の中に何となく来づらいという方も中にはいらっしゃったのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、今回のイベントも含めまして、様々な媒体を通じながら広く市民の方々に情報発信、あるいは提供しながらより多くの方に参加していただけるように周知してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　久保田議員。

○２番（久保田隆二君）　御説明いただきましてありがとうございました。

そうですね。私も「ＡＩであう」の利用促進のイベントとかをもっと積極的にやっていってもらって、そういったネット上での出会いというのも広げていけるような、そういった仕組みが必要だと思いますので、ぜひともそれをもっともっと前向きにやっていただければと思っております。

再々質問はございません。

２番の低価格で利用できるオンライン結婚相談所の利用促進補助についてなのですけれども、こちら再質問はございませんけれども、今「ＡＩであう」の仕組みのほかにもいろいろ民間のサービスとか結構あって、それこそ青森県内だとＩＢＪとかオーネットとかいろいろな会員の連盟がありまして、そういったところもまだ民間のほうが、例えば会員数がどうしても多くなってしまっている現状があって、なので、一応青森県的には行政が推している「ＡＩであう」というところが一応支援するような動きにはなっているかと思うのですけれども、どうしても会員数で比較したときに、まだまだ民間の結婚相談所の連盟のほうが会員が多いところもあるので、そういったところに関する紹介も私的にはしてもいいのではないかなというふうには思っていまして、そういったところをうまく行政、民間のサービスに別に線引きをせずに一体的に紹介できる仕組みがあればいいなと思っていますので、そういった行政側での、民間、行政のサービスによらず、様々なサービスがあることを御紹介していくような仕組みをぜひとも検討していただければ幸いでございます。

こちら再質問はございません。

次に、２番の起業人材等の確保についての１点目の起業人材等の確保のためのＰＲについて再質問させていただくのですけれども、今起業化支援事業費補助金について大変好評で、１２月現在で１１件の申請が来たというふうな話を先ほどお伺いしたのですけれども、こちら実際に使われている方が例えば市外から来ているようなイメージなのか、それとももともと市内にいた人が使っているイメージなのか。この補助金を非常にいいなと思って、市外、県外から来た事例みたいなのがあるのかどうかを答えられる範囲で構いませんので、ぜひ教えていただければ幸いです。

○議長（堀　光雄君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの再質問、起業化支援事業費補助金の市内外の件数というか状況についてお答えいたします。

起業化支援事業費補助金の利用者に関しましては、平成３０年度から令和４年度までの５年間で、まずは実績件数は３４件となっております。単純計算しますと、年平均で６．８件ぐらいということになります。過去の５年間の中で市外からの申込者は２件となっております。

そして、今年度につきましては、まだ途中段階ですが、先ほどの答弁のとおり１１件の交付決定を行っておりますが、そのうち２件が市外の方の申請となっております。件数としますと、そういった実績になっておりま

す。

ただし、気をつけて我々も考えたいなと思っているのが、当市の場合は転入・転出が非常に多いという特性があります。実際に調査上は三沢市となっていても、数年前にもしかすると三沢市に住所を移してから申請されている方もいらっしゃるかと思いますが、そういった遡っての履歴調査は行っていないというところを補足させていただきます。

以上です。

○議長（堀　光雄君）　以上で、久保田隆二議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

春日洋子議員の登壇を願います。

春日議員。

○１４番（春日洋子君）　１４番、公明党の春日洋子でございます。

通告の順に従い、質問してまいります。

初めに、行政問題のペットと幸せに暮らす取組についてお伺いいたします。

初めに１点目として、去る１０月２１日、三沢市総合防災訓練において、三沢市では初となるペット同行避難訓練が実施されました。当日は青森県動物愛護センターの職員より、ペット同行避難における注意点や日頃の備えについての講話をお聞きいたしました。

過去の震災では、一旦避難した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻った際に、災害に巻き込まれた事例がありました。

同行避難を推進することは、飼い主がペットとともにちゅうちょなく避難できる体制を整えることであり、飼い主の安全を確保すること、つまり全ての住民の安全を確保することが本来の目的となります。

また、東日本大震災では、同行避難できないことでやむを得ず放された犬や猫が繁殖、増加した事例も発生しており、こうした事後の問題を軽減するためにも、災害時のペット同行避難を推進することは重要と考えております。

そこで、このたびのペット同行避難訓練を土台として、本市においては今後の訓練をどのように検討していかれるのかお伺いします。

次に、２点目として、ペットは家族の一員であり、人と動物の共生するまちづくりを目指していくことが最も大切です。災害時に大事なペットを守るために、ふだんから飼い主がやっておくべきことを考えていかなくてはなりません。例えば、ワクチン接種や寄生虫の駆除などの健康チェック、最低限のしつけやケージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有明示、住宅の災害対策やフード、トイレシートなどのペットの避難セットの準備、ペットの受入対応を含め、事前の避難場所の確認などが考えられます。もし被災してしまったら、ペットを落ち着かせ迷子にさせないよう注意して、ペットとともに同行避難できる体制を着実に整えていかなくてはなりません。

そこで、日頃からしっかり学んでいくことが大切であり、ペットの正しい飼い方やどんなことに気をつければいいのか。ペットが地域の人に受け入れられるには、どうしつけたらいいのかなどと、人とペットが共に暮らしていくために知っておきたいことを学ぶためのセミナーなどを開催してはいかがでしょうか。開催に向けて、本市の御見解をお伺いします。

次に、行政問題の２点目、市内小中学校における通学路の白線の引き直しについてお伺いします。

昨年、全国の通学路を緊急点検した結果では、交通事故対策が必要な危険箇所が７万６，４０４か所もあると判明しており、事故と隣り合わせの通学路はあまりに多いと言われています。

通学路で子供たちが巻き込まれる交通事故は、全国各地で後を絶たず、子供たちを犠牲にしないために、本市においても子供たちを事故から守る対策をしっかりと進めていかなくてはなりません。市内を走行していると、消えたり薄くなっている白線が多く見受けられます。子育て世代の方々からも早期の引き

直しを願う強い要望が届いており、安全確保の観点からも通学路の白線の引き直しは最優先で対応し、児童生徒の安全確保に努めるべきです。

そこで、今後の対応について、本市の御見解をお伺いします。

次に、福祉問題の１点目、災害時における医療的ケア児への支援についてお伺いします。

厚生労働省によると、医療的ケア児は２０１９年の推計で約２万人いて、過去１０年間でほぼ倍増していると言われています。医療の進歩により、従来は救命が難しかった子供を救えるようになったことが背景にあるとのことです。

医療的ケア児の日常生活を社会全体で支えることを理念とし、たんの吸入や人工呼吸器などが日常的に必要な子供とその家族を支援する、医療的ケア児支援法が２０２１年６月１１日に成立しました。以来、医療的ケア児の当事者と御家族への支援が強化されてきていますが、今なお課題は多いと言われています。

防災に関しては、災害時の自家用電源を約半数が準備できておらず、電源を要する医療的ケアが必要な場合、電源イコール命となり得るため対策が急務です。一方、全国的に見ると、災害時個別避難計画が未策定の状況である自治体が多いことから、一層の推進が望まれており、災害時の防災対策を着実に進める必要があります。

そこで、本市において、災害時における医療的ケア児への支援については、これまでどのように進めてこられたのかお伺いいたします。

次に、福祉問題の２点目、あいサポート運動の取組についてお伺いします。

あいサポート運動は、平成２１年１１月２８日に鳥取県でスタートした運動であり、様々な障害のことを知り、障害のある人に温かく接するとともに、障害のある人が困っているときに、ちょっとした手助けを行うことにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていくための草の根運動です。

あいサポート運動では、様々な障害のことや必要な配慮を知ってもらい、ちょっとした手助けが行えるようになるためにあいサポート研修を受講していただきます。研修では、それぞれの障害に関する説明や障害のある人への声のかけ方、サポートの事例についての動画を視聴します。あいサポート研修を受講した方にはあいサポートバッジを交付し、ふだんからバッジを着用することで、障害のある方が声をかけやすい環境をつくることを目標としており、様々な障害や困っていること、必要な配慮などを理解し、障害のある方にちょっとした手助けをする気持ちがある方であれば、誰でもサポーターになれるものです。

そこで、誰もが暮らしやすい地域社会づくりを進めるため、大切な取組の一つであることから、あいサポート運動の導入に向けて、本市の御見解をお伺いします。

次に、文化芸術問題の、文化芸術に触れる環境づくりについてお伺いします。

文化芸術は私たちに楽しさや感動、安らぎをもたらし、それは私たちの生きる喜びとなり、豊かな人間性や想像力を育み、豊かな感性を育ててくれます。また、芸術文化に触れることで、共感する心を通じ、人と人とを結びつけ相互の理解と交流の輪が広がると言われます。さらに、美術鑑賞の八つの効果として、想像力が磨かれる、心が癒やされる、表現力が豊かになる、直感力が鍛えられる、美意識が高まる、多様性を受け入れられるようになる、教養が身につく、健康的になるなどが挙げられます。

これまで私のもとに長年美術作品に携わっていらっしゃる市民の方々より、三沢市への美術館を望む声や自らの美術作品を鑑賞していただく場所の提供を願う声が届いています。

そこで、市民の皆様が日常的に文化芸術に触れられる環境づくりを検討すべきと考えま

す。本市の御見解をお伺いします。

最後に、選挙問題の投票支援カードの導入についてお伺いします。

投票支援カードは、病気やけがなどで文字が書けないなど、選挙での投票に困難を抱える人が気軽に投票所の係員に投票用紙の代筆や投票所内の案内や誘導、候補者の読み上げなど、希望する項目を記載し、入場整理券と一緒に係員に手渡すものです。

投票支援カードを導入している自治体では、各投票所の受付で配付したり郵送での個別送付や、市のホームページでダウンロードして事前に入手しておけば、投票所でのスムーズな支援が受けられるように配慮しています。

気兼ねなく希望する支援を受けられることにより、投票時での不安の解消につながり、誰もが安心して投票しやすい環境づくりは、投票率アップにもつながるものと考えます。

そこで、投票支援カードの導入に向けて、本市の御見解をお伺いします。

以上で私の質問を終わります。

御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀　光雄君）　ただいまの春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの春日議員御質問の福祉問題の第１点目、災害時における医療的ケア児への支援については私から、そのほかにつきましては、担当部長並びに選挙管理委員長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

医療的ケア児とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀たん吸引など、自宅で家族が日常的に行う医療的生活援助行為を必要とするお子さんであります。これまで、医療的ケア児やその家族に対する総合支援事業を立ち上げ、一人一人の状態等に基づき必要なサービスを提供し、住み慣れた地域で生活を送れるよう支援してまいりました。

一方、近年、全国的に自然災害が頻発する中、高齢者や障がい者等が避難を要する際の移動支援やライフラインの確保、必要な物品の備蓄など、災害時を想定して準備をしておくことが不可欠であり、避難支援等をさらに実効性のあるものにすることが課題となっております。

そのような中、令和３年５月災害対策基本法の改正により、災害時の避難に支援が必要とされる避難行動要支援者に対し、一人一人の状況に合わせた災害時個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったところであります。

御質問の医療的ケア児に対する当市の災害時個別避難計画の現状につきましては、医療的ケア児の御家族から個別避難計画の作成及びその情報を提供することへの同意を頂き、担当コーディネーター、保健師、医療従事者からの情報を基に、現在計画の基本情報についてはおおむね作成したところでございます。

今後につきましては、個別避難計画の早期完成に向け、医療的ケア児の状態や生活環境の変化等に合わせて、最新情報に更新するとともに、関係者会議を開催し、避難支援等をさらに実効性のあるものにすることとしております。

当市といたしましては、これまでの医療的ケア児やその家族に対する支援となる各種事業に加え、いつ起こるかもしれない災害時にも対応できるよう、関係機関と連携しながら、さらなる支援体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（堀　光雄君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　福祉問題の第２点目、あいサポート運動の取組についてお答えいたします。

あいサポート運動は、平成２１年１１月に鳥取県で創設されたもので、研修の実施により様々な障害の特性を理解し、障害のある人が困っていることに対して、必要な手助けや配慮などを実践することができる人材育成を図りながら、誰もが暮らしやすい共生社会の

実現を目指していく運動であります。

創設した鳥取県と連携協定を結び、この運動を導入している自治体は年々増加しており、全国にも運動の輪が広がっているところであります。

当市におきましても、障がいのある人もない人も幸せに暮らせる社会、ユニバーサルタウン三沢の実現を目指しており、小中学校の児童生徒を対象に障害当事者を講師としたユニバーサルマナー教室や、パラスポーツの体験授業など各種授業を実施し、心のバリアフリーを学ぶことで、障害への理解を深めているところであります。

そのような中、あいサポート運動により様々な障害の特性を理解し、障害のある人への必要な手助けや配慮を実践することができる市民が増えていくことは、当市が目指す地域社会へとつながり、ユニバーサルタウン三沢の実現においても有効な取組であると考えております。そのことから、導入に向けて、まずは先進地の取組内容や実施方法などについて調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　総務部長。

○総務部長（蹴揚光昭君）　行政問題のペットと幸せに暮らす取組についての第１点目、今後のペット同行避難の訓練についてお答えいたします。

近年ペットは大事な家族の一員であるという意識が一般的になるとともに、災害時のペットやその家族の心身の安らぎを守るための体制の整備が求められております。

また、環境省は平成２５年に災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを、平成３０年には人とペットの災害対策ガイドラインを、さらに令和３年には人とペットの災害対策ガイドライン、災害への備えチェックリストを作成し、自治体等における災害時の動物救護対策を促進しているところでございます。

当市ではこれらのガイドラインを踏まえ、三沢市総合防災訓練において、昨年度はペット同行避難に関する展示を、今年度はペット同行避難訓練を実施いたしましたが、従来の認識に対する啓発が徐々に進んできているものと考えております。

今後におきましても、関係機関と一層の連携を深め訓練を実施することで、ペット同行避難に関し、広く市民の皆様への理解の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　行政問題のペットと幸せに暮らす取組についての第２点目、ペットの正しい飼い方などを学ぶセミナーの開催についてお答えいたします。

ペットは生活に潤いや安らぎをもたらし、家庭が和やかになるなどのことから、飼育を始める人が多い一方で、ペットの習性を理解しないまま飼い始め、最後まで責任を持って飼わない人や他人に迷惑をかけたりするなどの問題が起こっております。

このことから、当市といたしましては、年２回実施しております狂犬病予防のための集合注射や関連団体と共催する猫の譲渡会において、ペットの正しい飼い方などについて周知を図っており、加えて、今年度から災害時のペットとの同行避難に関するパンフレットを配付し、ペットとの共生に関する知識の普及や啓発活動を行ってまいりました。また、犬のしつけ教室についても年２回実施しており、しつけに悩みを抱えている飼い主への対応なども行っております。

今後におきましても、青森県動物愛護センターや動物病院などの関係機関と連携し、ペット飼育に関する情報の発信に取り組んでまいります。

また、多くの方に広く理解の浸透を図るためには、今後どのような施策がより効果的であるのか、ペット飼育に関するセミナーの開催も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、行政問題の第２点目、市内小中学校

における通学路の白線の引き直しについてお答えいたします。

道路に標示されている区画線、いわゆる白線の劣化につきましては、交通量や車両の走り方などに左右されることから、損傷等の予測が非常に難しく維持管理をする上で大きな課題となっております。

また、引き直しなどの補修を行っても数年しかもたないというケースもあるため、当市においてもその対応に苦慮しており、市民からの要望や道路パトロールによる点検等を踏まえ、懸案路線を抽出し、危険性や緊急性を考慮した上で、順次計画的に区画線の引き直しなどの補修を行っているところであります。

御質問の市内小中学校における通学路の白線の引き直しにつきましては、通学路における安全確保を目的とした三沢市連合ＰＴＡ安全確保プロジェクトにおいて、小中学校から寄せられる要望を基に、通行する児童生徒を守る観点からも優先的に対応しているところであります。

また、道路パトロールにより発見したもの、市民や町内会などからの要望につきましても、危険性や緊急性を考慮しながらそれぞれに管理する関係機関と協議し対応しております。

今後におきましても、通学路や市民の通行状況等を考慮し、必要な場所には優先的に再設置を行うとともに、横断歩道停止線等の規制標示を管理する三沢警察署と連携しながら、市民の安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　教育部長。

○教育部長（田辺正英君）　文化芸術問題の文化芸術に触れる環境づくりについてお答えいたします。

文化芸術は人々に深い感動を与え、心を豊かにし私たちの生活に安らぎと潤いを与えてくれるものであり、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う心を育むものと承知をしておりますことから、市民の皆様が気軽に文化芸術に触れられることは大変有意義なことと認識をしております。

また、近年県内自治体の美術館等に多くの方々が来館していることから、文化芸術への関心は高まっているものと考えております。

一方、当市における美術作品等に触れられる環境は市民文化祭における作品の企画展示などであり、必ずしも十分な環境が整っているとは言えない状況にあります。

現在、教育委員会といたしましては、新たな施設を整備することは考えてはおりませんが、今後当市としてどのようなことができるのか、文化芸術に携わる方々から意見を聴取するとともに、他自治体の事例等も参考にしながら調査・検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（沼田　巌君）　選挙問題の投票支援カードの導入について、お答えいたします。

当市では従来、投票するのに困難を抱える方々の支援として、車椅子の配置や点字投票用紙の準備、代理投票や体に重度の障害のある方及び要介護５の方を対象とした郵便投票など、投票しやすい環境づくりに努めております。

さらに、今年６月の青森県知事選挙からは投票所で係員との意思疎通や投票の仕方に不安のある方にお使いいただけるよう、県で作成したコミュニケーションボードを各投票所に準備し、支援体制の充実を図ったところでございます。

御質問の投票支援カードを導入することにつきましては、けがや病気、その他の事情により投票をためらっている方々が事前に準備をし持参することで、投票所へ出向きやすくするためのツールになるとともに、投票所においても受付対応の円滑化が期待できることから、導入に向けて前向きに検討し、投票率の向上につなげるよう努めてまいりたいと考

えております。

以上です。

○議長（堀　光雄君）　春日議員。

○１４番（春日洋子君）　御答弁ありがとうございました。

それでは、行政問題の１点目から再質問させていただきます。

初めに、ペットと幸せに暮らす取組についてでございます。

総務部長より、今後、これまでは初回はペット同行避難についての展示、そして本年は繰り返しますけれども、同行避難訓練ということでのお取組をしていただきました。

私は今後回を重ねていくことによって、市民の方への理解が広まり、御希望、また参加可能な方は実際にその場にペットと一緒に臨む、避難をしてくる、これがもちろん今後のあるべき同行避難訓練であるだろうというふうに思っております。

全国の中でも様々、例えばもう進んでいるところは愛知県の犬山市は同室、同行避難から一歩進んで一緒に過ごす、分かれるのではなく避難所に行って、人と飼い主とペットが離れることでまた非常に不安感、お互いに起こり得るということでありました。せんだって、ちょっと目に触れた埼玉県の朝霞市ですけれども、こちらは何組もの市民の方がペットを御一緒にお連れして、同じく三沢市と一緒に防災総合訓練と同時並行で開催をしている。その中で、非常に内容が充実しているなというような感想を抱きましたけれども、例えば災害時でのペットの何でも相談会ですとか、ペットの防災グッズなどの展示ブース、また災害時に慌てないように日頃からどんな訓練をして備えを行っていくか、そういうことを実際にその場で飼い主たちがペットとともに学ぶ機会、それが非常に同行避難訓練に向けての充実したものになっていくだろうというふうに思っておりますけれども、今後一足飛びにはなされない、難しいだろうとは思いつつも、今現在市としては実際に市民の皆様に呼びかけて、その参加に応じてくださる、これが大前提ではありますけれども、計画としてはどのように今現在お持ちなのか、参考にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀　光雄君）　答弁願います。

総務部長。

○総務部長（蹴揚光昭君）　ただいまの再質問ですが、飼い主たちにどのように参加していただくかの方策について御答弁したいと思います。

確かに今年度の訓練におきましては、参加者数がちょっと少ないなというふうに思っておりました。今回は訓練した地区の自主防災会の皆様等にお願いして参加していただいたのですけれども、もう少しやはり参加者数を増やすためにはまたこちらで何らかの検討しなければならないのですが、今そちらについては今後検討を少ししていきたいと思っておりまして、今現在ではまだどのようにしたらいいかという案は出ていませんけれども、何とか参加者を増やすような方策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　春日議員。

○１４番（春日洋子君）　ありがとうございます。

第一の答弁が総務部長でありましたので、再質問に対しても部長がお答えしていただく。これは私は、やはり所管する課でいえば環境衛生課ですね。市民生活部、全体こちらにペットに関する様々なお取組をしていただいていますので、もちろん全体的には総合防災訓練の当日は防災管理課のほうで所管して、総務部のほうで全体的に取り仕切ってくださるものというふうに認識しておりますけれども、ぜひこれについては、やはり市としてはそこに特化したまた様々な知識を持ち合わせている、日常的に取り組んでいる担当課との連携は非常に大事だと思っておりますので、今後への取組のぜひまた協議を重ねていっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

２点目ですけれども、ペットの正しい飼い

方ということ、ひたひたとこれまでも防災訓練の場を活用して取り組んでいらっしゃるということは承知しておりましたけれども、やはりまだまだ今後の取組は必要だろうというような思いでありまして、セミナーの開催ということで、先ほども市民生活部長から今後の検討ということでの御答弁ではありましたけれども、ぜひ先進的な取組をしている、私が知り得たのは茨城県のつくばみらい市でありましたけれども、多くの皆様がやはりここで専門家の方のお話を聞きながらいかに、ここは連動するものだと思って今回この二つを質問させていただきました。同行避難訓練、そこに至るまでは今まで以上により一層の飼い主さんへの意識啓発、また日頃の備え等々、必要であるというふうに思いますけれども、ぜひ先進事例等も御検討いただきたいというふうに、参考にしながらセミナーの開催に向けては積極的に今後の計画にしていただきたいと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（堀　光雄君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　他自治体の事例として、先ほどお話のありましたつくばみらい市、あとそのちょっと前にやっております茨城県の守谷市のセミナーの事例を研究しております。

今後もセミナーの事例を研究しながら、必要な施策について調査してまいります。

以上です。

○議長（堀　光雄君）　春日議員。

○１４番（春日洋子君）　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、大きく行政問題の２点目でございます。

市内小中学校における通学路の引き直しについて、再質問させていただきます。

それぞれ部長からの御答弁の中でもございましたけれども、市ができるもの、また警察署に委ねなければならないもの、これがあるのだということは常々御教示いただいており、認識をさせていただいておりましたけれども、どうしても特に新年度、日常的にはもちろんですけれども、言うまでもございませんけれども、特に新たに小学校１年生に入学する子の保護者の方の本当に心痛、御心配な思いというのは日頃お聞きしておりまして、市としても非常に一生懸命努力はしてくださっているのですけれども、一つの事例を思い出せば、現在も３月に要望した引き直し、そういうところがなかなかできない。これはもちろん警察署の管轄するものでもありますけれども、ここを何とかできないのかなというふうに思いながら抱いてまいりました。

せんだってもお話をさせていただきましたけれども、八戸市では２０２３年度から２０２５年度、３か年におきまして、通学路等区画線設置事業、こちらをスタートしてございますね。安全対策として市内の小中学校で白線の引き直しを重点的に行う。この積極的な推進でございます。八戸市のことを参考に申し上げますと、３か年で１１１キロメートル、集中的に実施するということであります。地域ごとに進めるということではありましたけれども、担当課としてももちろん日頃のパトロールを経て、また折々の関係機関との通学路の安全点検等も踏まえて、もちろんしっかりと認識をし、できることを積極的に進めていかなければならない、そういう思いを抱いて取り組んでいただいていることはもう十分承知をしておりますけれども、ここをさらに行政全体で担当課から予算要望が出たときには、ここは決して削ることなくその全てを予算化をし進めていただきたい。今回はその思いでの質問でございました。

参考にもしお分かりになればお聞きしたいと思っておりましたけれども、様々な日頃の点検等を踏まえて、大まかな質問ではありますけれども、三沢市での通学路の白線はおおよそどの程度と、キロ数ですけれどもちょっと分かりかねるか……、参考にお聞きできればというふうに思っておりました。

○議長（堀　光雄君）　答弁願います。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　通学路における区画線が必要な延長キロ数については、大変申し訳ありませんが、現在把握しておりませんでした。

○議長（堀　光雄君）　春日議員。

○１４番（春日洋子君）　承知しました。突然の質問でございましたので、承知しました。後ほどもし参考に、分かった時点でお知らせいただければと思います。

そこで、市長、このように担当課としては非常に日頃からこのことを進めなければならないということを強く抱いて、また当局に予算要望をしているということは、折々に担当職員からお聞きしているところでございます。どうか新年度に向けて、またそれぞれ予算編成もあるかと思いますけれども、市長の、トップリーダー、リーダーシップ、これが非常に大事だと思いますけれども、市長の現在の今日のこの場に私が臨ませていただいた、市民の皆様の声、それを受け止めて、ぜひここの予算の確保に努めていただきたいと思っておりますけれども、現段階での思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀　光雄君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの春日議員の御質問にお答えしたいと思います。

やはり交通安全という観点から、まず歩行者の安全を守るという意味で、白線が引かれていない、特に信号のないところの横断歩道に引かれていないというところを優先的に、そして運転している方も加害者にならないように、運転しやすい環境を整えるのはやはりトップとしての当たり前の自覚だと思います。その辺は財布のことを相談もしながら、これから優先順位をまた部長等と検討してまいりたいと考えていますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（堀　光雄君）　春日議員。

○１４番（春日洋子君）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、福祉問題の１点目でございます。

災害時における医療的ケア児への支援についてでございます。

健康福祉部長よりの御答弁で、これまでの三沢市が充実に努めてこられているということは承知させていただきました。

参考にお聞かせいただきたいのですけれども、答弁の中で、「今後については個別避難計画の早期策定に向けて、関係者会議を開催し」ということの趣旨の御答弁を頂きました。関係者会議、これは避難支援をさらに実効性のあるものにしていくという、そういう趣旨の中での示された関係者会議でありましたけれども、この機会に、この関係者会議とはどのような方々で構成されていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀　光雄君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　それでは、再質問にお答えいたします。

医療的ケア児の個別避難計画に関わる関係者会議ということなのですけれども、この個別避難計画は医療的ケア児のお子さんの一人一人の特性を考慮した個別性と、それから災害が起きたときに実用性のあるものにしなければならないものと考えております。そのためには、様々な情報を、特に個別避難計画に書かれてあるような内容の情報を様々な関係機関とか、それと御家族にも共有していくということが必要であると考えております。

そのことから、現段階ですけれども、検討している会議メンバーといたしましては、まず医療的ケア児を担当しているコーディネーター、そして保健師、それから停電時の電源確保のために、あとは避難支援に関わる電源確保と避難支援に関わる電力の供給会社、さらには消防本部、それから受入体制確保のための地域の医療機関、それから行政からは障害福祉課と防災管理課を含めた関係者会議というものを現段階で、計画段階ではございますが検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　春日議員。

○１４番（春日洋子君）　ありがとうござい

ました。

関係者会議の構成する現段階の予定ではありますけれども、非常に心強く、多岐にわたっての支援となるのだなということを承知させていただきました。ありがとうございました。

次に、福祉問題のあいサポート運動の取組についてでございます。

三沢市でももちろん健康福祉部長からの御答弁でも、さらにこれほど充実している取組をされているのだなということもまた深く理解をさせていただきました。

答弁の中で、改めて申し上げさせていただきますと、ユニバーサルタウン三沢を目指している、その中でユニバーサルマナー教室など、様々な各種事業のお取組をしていただいているということで、子供たちからまた大人に至るまで多くの方がここに学ぶ機会を得ているものは非常にありがたいことだと思っておりました。そこで、この機会に参考までにお聞きしたいのですけれども、ユニバーサルマナー教室、様々回を重ねていらっしゃる中で、改めてその内容、またこれまで受講された皆様がどのような感想、また反応等おありだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀　光雄君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

これまで三沢市が取り組んできた障害者への配慮とか障害理解のための取組としてのユニバーサルマナー教室の実施内容と、その受講された児童生徒の反応というところであったと思うのですけれども、まず当市では令和２年４月に三沢市障がいのある人もない人も幸せに暮らせる共生のまちづくり条例というものを制定して施行しております。その中で、市民の皆様に障害への配慮とか、それから障害を理解していただくために現在様々な事業に取り組んでいるところでございますが、その中の取組の一つとして、ユニバーサルマナー教室でございますが、この事業は主に小中学校の児童生徒を対象に支援を必要とする人との向き合い方、そして接し方、そして何より心のバリアフリーについて学んでいただくきっかけとしておりまして、昨年度は８回実施、今年度は９回の実施予定としております。

それから、その受講された児童生徒の反応でございますが、一部、一人の方なのですけれども、受講終了後に講師宛てのお手紙を頂いておりまして、その中で「困っている人をどうやって助けてあげればよいか、自分で考えるきっかけになって、受講してとてもよかった」という声が聞かれております。これは一部の感想でございますが、そのほかにも様々な多岐にわたるよい結果が得られておりまして、児童生徒を中心に着実にこういった活動が根づいてきているものと考えておりますので、今後におきましては、あいサポート運動の導入に向けて調査・研究して、児童生徒だけではなくて地域住民や市内企業など、様々な場面での取組について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　春日議員。

○１４番（春日洋子君）　次に、文化芸術問題の文化芸術に触れる環境づくりについて、再質問させていただきます。

先般、個人研修で茨城県取手市にお伺いしてまいりました。取手市はコロナ禍で外出も制限がされる、こういう中で、とりでバーチャル美術館、またオンライン美術館、これらの取組を始められているということで、非常に関心があったので視察をさせていただいたところです。

こちら取手市の環境は、東京芸術大学取手キャンパスがあるということで、芸術家を志す生徒がたくさんの美術作品を、賞を頂いている、そういう作品を取手市が所蔵しているという、非常にうらやましい環境ではありますけれども、やはりここに環境は異なりますけれども、視点としては通じるものがあるかなというふうに思ったところでした。

コロナ禍も少しずつ落ち着いていきながら、まだ感染者もありますけれども、自宅に居ながらにして芸術作品を鑑賞できるというのは、非常に取組としてはいい取組だなというふうに思ったものですから、現段階で容易ではないかと思いますけれども、ホームページにバーチャル美術館、またオンライン美術館、これを掲載して広く市民の方が日常的に鑑賞できる、こういう環境づくりというのは非常にまた参考にしていただきたいなというような思いもありました。そこで、これらの先進的な取組を参考にしつつ、三沢市でもこれから何ができるか、そんなことも検討していただきたいなと思っているところですけれども、現段階での御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀　光雄君）　教育部長。

○教育部長（田辺正英君）　取手市で行っているバーチャル美術館やオンライン美術館なども参考にしてはどうかというような御質問でございました。

取手市には、議員おっしゃられるように、東京芸術大学取手キャンパスが存在するなど、文化芸術に親しみやすい環境が整っているものと思っております。一方で、当市におきましては、先ほど申し上げたように、決して十分な環境にあるというようなことは言えない状況にあるというのが実情でございます。

先ほど議員もおっしゃられたように、それぞれの地域で環境が違うというのはもちろんでございまして、取手市の例をそのまま当市に置き換えるということは非常に難しいものと思っていることは御承知いただけるかと思います。しかしながら、文化芸術に触れる機会がたくさんあるということは大変好ましいものと考えておりますので、これから調査・検討に入りますが、そちらの中で取手市の例も参考にいたしたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　春日議員。

○１４番（春日洋子君）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後に、選挙問題の投票支援カードの導入について再質問させていただきます。

先ほど御答弁の中でも、こちらの投票支援カードにつきましては前向きに検討するという旨の趣旨の答弁をいただき、非常に心強く受け止めたところでございます。

そこで、どうしても導入の時期でありますけれども、いよいよ３月１０日を目指し、三沢市議選も行われるということがもう既に公表されているところでございます。私個人としては、次期三沢市議選に投票支援カード導入をしていただきたい、そのように希望するものでありますけれども、現段階での御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（堀　光雄君）　選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（沼田　巌君）　ただいまの再質問の投票支援カード導入の時期についてでございますが、来年３月１０日執行の三沢市議会議員一般選挙から投票支援カードの導入ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀　光雄君）　以上で、春日洋子議員の質問を終わります。

この際、午後１時まで休憩します。

午前１１時５６分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（堀　光雄君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで議長を交代します。

（議長交代）

○副議長（加澤　明君）　議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

遠藤泰子議員の登壇を願います。

遠藤議員。

○６番（遠藤泰子君）　６番、かがやきの遠藤泰子です。

通告に基づきまして、自治体間交流についてと交通安全対策についての２点、順に質問

いたしますので、よろしくお願いいたします。

広報みさわ１１月号に、ウェナッチバレーとの姉妹都市交流についての特集が掲載されました。

昭和６年の太平洋無着陸横断飛行の偉業から５０年後の昭和５６年に、ウェナッチ市と姉妹都市の締結、さらに２０年後に東ウェナッチ市との姉妹都市締結がなされており、外国人が多いという三沢の持つ環境も加わり、当市の国際交流への取組は他自治体に先駆けて進められてきたものと理解をしております。

広報みさわの記事の中で、私が特に注目したのは、太平洋無着陸横断飛行の偉業から５０年後に姉妹都市締結をしたことであります。５０年も経過すれば、当時を知る人は少なくなっていき、姉妹都市という考えにはたどり着かない状況だったのではないかと推察するところでありますが、当時の市長が将来を見据えて英断したことが、国際文化都市としての礎を築き、まちづくりや人づくりに大きな効果をもたらしてきたものと理解をしております。

さて、ほかの地域との交流ですが、他の自治体では、国内において姉妹都市提携や友好都市提携し成果を上げている事例を見かけます。まず、自治体間交流によって期待される効果ですが、実施している幾つかの自治体のホームページの内容を見てみると、客観的評価による地域の魅力の再認識、地域産業の交流による経済の活性化、他地域の体験等を通した教育の質の向上、災害時の相互応援など、地域経済、商品開発、観光資源、人材育成、教育、そして防災、多方面に大きな効果が認められるとのことでありました。

当市においても同じような環境を持っている自治体、例えば基地を抱える自治体と提携すれば、課題解決に向けての連携が可能となります。また、一次産業が類似している自治体などと提携すれば、ごぼう茶のように商品開発にもつながるかもしれません。相手の地域の人々から評価される機会を得ながら、地域の弱みを克服、強みを生かすことは、客観的なＳＷＯＴ分析となり、行政運営のみならず経済活動にも影響をもたらします。

今年度、ウェナッチバレーに派遣された中高生大使からは、チャレンジする力がつき成長につながった、日本を客観的に見ることができ問題解決に携わる夢の実現に向けて頑張りたいとの感想が述べられております。百聞は一見にしかず、未来への投資、人材育成への効果は無限大だと思います。

昭和５６年、ウェナッチ市との姉妹都市締結を行ったように、未来に向けて種をまくことも行政の重要な役割ではないでしょうか。

私は自治体間交流は様々な面でメリットが大きいと考えておりますが、市ではどのように捉えているのか、当市の見解を伺います。

次に、他自治体間職員との人事交流や協働事業についてですが、当市においては東北防衛局との人事交流や青森県等への派遣を行っているものと思います。立場や業務内容が異なる行政機関との交流は、職員の人材育成や業務の円滑化などにおいては一定の効果があるものと認識しております。これに加え、さらに前段で申し上げた同じ立場、同様の業務を行っている他市との人事交流も検討してみてはいかがでしょうか。

人事交流を実施している自治体においては、職員の意識改革や行政運営の高度化に効果を上げているほか、人事交流を基として協働で事業を実施しているところもあります。他市との職員の人事交流等の可能性についてお伺いいたします。

次に、自治体間交流についての３点目、災害時相互応援についてですが、大規模災害時においては、被災した自治体は人的にも物資面でも多くの支援が必要となります。当市においても、新潟県中越地震の際、職員を派遣した実績があると伺っておりますが、自治体間交流を進めることによって、災害時にはさらに円滑な相互支援をすることが可能になるのではないかと考えます。災害時相互応援の

体制についてのお考えをお伺いいたします。

次に、交通安全対策の質問に移ります。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来の市区町村別６５歳以上老年人口割合を見ると、当市においては２０２０年が２６．９％と県内１０市で唯一２０％台であり、７５歳以上も１３．７％と一番低い状況であります。

しかしながら、２０３０年には６５歳以上は３０％を超え、２０４０年には４０％に近づくことが予測されております。高齢者が増加することは、健康長寿の観点から見れば非常によいことです。そうした未来の社会環境を見据えつつ、豊かで安心して暮らせる社会、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる社会をつくり上げていくことも行政の使命の一つであり、市の大きな役割であると思います。

着実に高齢者の比率が高くなっていく中で、福祉、労働、教育、産業などの広範囲な分野において、それらの将来像を描く必要があり、さらには今後はＥＢＰＭ、エビデンスに基づいた政策立案の重要性が増すものと感じています。

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化と並行してデジタル化、デジタライゼーションが急速に進んでおり、行政は起こり得る変化に確実に対応できる準備を持つ必要があります。その一つに、高齢者の交通安全、交通事故防止対策があると思います。

高齢者が増え、身体機能の低下に起因した高齢ドライバーの事故が心配される中、当市のような地方においては、自動車が生活に欠かせない足であり、少しでも事故原因を減らしていく取組が必要であると思います。例えば、国土交通省の自動車局では、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い装置などの機能がついた安全運転サポート車、いわゆるサポカーの普及啓発に取り組んでおり、高齢者の安全対策に取り組んでおります。自動運転の車が標準となる時代は近い将来かもしれません。

重ねて申し上げますが、起こり得る変化に確実に対応することは行政の責務として捉えるべきであり、まずは市が現状を正確に捉えるため、事故原因を調査し、事故防止対策を積み重ねる必要があると考えるところであります。

交通安全対策の１点目は、当市における高齢ドライバーの交通事故の現状と事故抑制のための対策についてお伺いします。

次に、学童擁護員、当市では交通整理員というそうですが、通称緑のおばさんについての質問となります。今年夏から緑のおばさんの取組を廃止したと聞いております。緑のおばさんは学童の交通事故を防ぐため、登校時や下校時に通学路で小旗を持って学童の交通整理をする女性交通指導員の通称ですが、１９５９年東京都においてスタートし、これまで６０年以上にわたり、この制度が続いておりました。小学生の交通安全のみならず挨拶や見守りにも貢献してきたものと認識しており、頭が下がる思いでその活動を見てまいりました。

緑のおばさんは市から三沢交通安全協会に業務を委託していたと伺っておりますが、緑のおばさんがいなくなり、交通事故を懸念するところであります。どのような検討をし業務を廃止したのか。廃止となった経緯についてお伺いいたします。

次に、通学路の交通安全対策における高齢者の活用についての質問です。

緑のおばさんがいなくなり、通学路や横断歩道などにはＰＴＡや一部地域ではボランティア等で対応しているものと認識しておりますが、教員や子育て世帯の負担を少しでも軽減していく必要があると感じています。幸いなことに、それぞれの地域には元気な高齢者が多数おられ、子供の交通安全対策と同時に地域での見守り、高齢者の活躍の場、生きがいづくりにもなり、多くのメリットがあるものと感じます。

子供たちの安全と健やかな成長を見守るため、シルバー人材センターへの業務委託や老

人クラブ等への働きかけも含めて、元気な高齢者が活躍する体制づくりに取り組む考えがないか、その見解についてお伺いいたします。

御答弁よろしくお願いいたします。

○副議長（加澤　明君）　ただいまの遠藤泰子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの遠藤議員御質問の行政問題の自治体間交流についての３点目、災害時相互応援については私から、そのほかにつきましては担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

近年多くの自治体において、災害時の相互応援についてあらかじめ協定を締結していることで、効果的な支援を受けるための措置を講じているところであります。

当市におきましても、国や県、市町村との間に７件の災害時相互応援に関する協定を締結し、応援が必要となった際の備えとしているところであります。協定では、被災した場合の医療救護やライフラインの普及、食料の供給など多岐にわたる事項について定めており、相互支援を円滑に進めるに当たって、その役割は重要なものとなっております。

また、昨今では、大地震などの大規模災害に見舞われた際、とりわけ近隣地域からの応援が期待できない状況を想定し、遠隔地の自治体との協定締結をする事例も見受けられております。当市におきましても、昨年８月に宮城県塩竈市との間で災害時相互応援に関する協定を締結しており、物資の調達、資機材提供及び職員の派遣などについて体制を整備したほか、今年１０月には被災により地上網の通信インフラが遮断された場合を想定し、衛星電話を用いた通信訓練を実施するなど、災害時の備えとしているところであります。

今後におきましても、様々な機会を捉え、自治体間の応援体制について進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○副議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　行政問題の自治体間交流についての第１点目、自治体間交流についてどのように捉えているのかについてお答えいたします。

総務省によりますと、自治体間交流とは国内の市町村間において、相手地域を特定した交流の形態であり、具体的には姉妹都市提携や友好都市提携等に基づく各種交流を指すこととされております。

自治体間交流によって期待される効果といたしましては、自治体間相互の人流・物流の開拓・拡大に伴う地域経済の活性化、相手方自治体での新たな体験による人材育成や教育の充実、また同時被災の可能性が低い場合は災害時の応援など様々なメリットが想定されております。

当市におきましては、御承知のとおり、先ほども質問にありましたとおり、ウェナッチ市及び東ウェナッチ市と姉妹都市の締結をしているほか、国内の自治体とは平成２３年３月の東日本大震災を契機に一関市や二戸市と連携して令和３年度まで実施しておりました「イチ、ニのサン！元気な東北発信事業」や、先ほど市長から答弁がありましたように、宮城県塩竈市との災害時相互応援協定などの交流事例がございます。

また、当市を含めた近隣１０市町村で上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成協定を締結しており、移住、交流、産業振興、職員の人材育成など様々な分野において、構成自治体の担当者職員によるワーキンググループを設置し、連携可能な事業について検討を行い、できるものから連携協力しているところでございます。

御質問の自治体間交流につきましては、現在の取組を継続実施するとともに、国内の他の自治体との連携交流の可能性についても、課題や効果を整理しつつ調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（蹴揚光昭君）　行政問題の自治間交流についての第２点目、他自治体職員との人事交流や協働事業の可能性についてお答えいたします。

自治体間交流によって様々な効果が期待されるものと考えておりますので、自治体間交流が実現した際には、人事交流や協働事業の実施など、相手方自治体とお互いのニーズ等について十分に協議を重ね、必要な事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　行政問題、交通安全対策についての第１点目、当市における高齢ドライバーの交通事故の状況と事故後の対応についてお答えいたします。

高齢ドライバーの事故の状況について、年齢別かつ個別具体的な事故件数や原因は発表されておりませんが、三沢警察署によりますと、令和２年から４年の３か年において、市内で発生した事故件数は合計２７１件であり、そのうち６５歳以上のドライバーによる事故は７６件で、事故原因は主に安全不確認による事故であったとのことであります。

また、事故後の対応として、高齢者の事故に特化した対応は取っておりませんが、新聞等で報道されるような事故があった場合、三沢警察署からの要請により、現場確認に立ち会い、再発防止に向け必要な対策を講じているところであります。

当市といたしましても、自動車の運転に不安のあるドライバーが免許証を自主的に返納することを支援する運転免許証自主返納支援事業を展開しており、三沢警察署では三沢市老人クラブ連合会や企業、各団体の会合などに出向き、交通安全講話を年に数回実施しているとのことであります。

今後におきましても、三沢警察署と連携した上で、交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。

次に第２点目、学童擁護員の現状についてお答えいたします。

学童擁護員につきましては、昭和３４年に東京都で緑の制服を着た女性を配置したことが起源となって、全国的な広がりを見せておりましたが、平成１０年頃から全国の自治体において見直しが検討され、青森県においても平成１６年に県の補助金が廃止されたところであります。

当市におきましても、交通整理員については交通安全対策はもとより、子供たちの様子の変化にも気づけるよう、ＰＴＡや地域ボランティアが担うことが効果的と考え、通学路への信号機の設置状況等を考慮しながら段階的に移行してまいりました。また、移行の際には、交通整理員として必要な知識を得られるように、三沢市連合ＰＴＡや関係機関と連携して交通指導員育成研修会を実施してまいりました。このような中、昨年度に市内の一部交差点において従事していた３名の交通整理員から一身上の都合により継続が難しい旨の相談を受けたことから、学校と相談し交代してくださる方を探しましたが、適当な方が見つからず、再度学校側と協議し、移行に至ったところでございます。今年度からは各学校においてボランティアを募集し、登下校の見守り人員を確保した上で通学路の主要な交差点等に配置しております。

今後におきましても、通学路における交通安全対策として地域の声に耳を傾けながら、児童生徒の安全確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　教育部長。

○教育部長（田辺正英君）　行政問題の交通安全対策についての第３点目、通学路等の交通安全対策における高齢者の活用についてお答えいたします。

当市では、市内の小中学校に通う児童生徒の通学路の安全を確保するため、三沢警察署や市連合ＰＴＡ、市の関係機関等で構成された三沢市通学路安全推進会議を設置しており、定期的に通学路の合同点検をするなど

し、危険箇所等の改善に努めております。

また、学校におきましては、地域との連携、協働を目指す学校運営協議会等を活用しながら、必要に応じ交通安全ボランティアを募集し、通学路に配置いたしております。

この交通ボランティアは、先ほど市民生活部長からも答弁がありましたように、登下校の見守りのほか、児童生徒の表情や様子への気づきという重要な役割もあり、保護者そして地域に根差した人材が望ましいものと考えております。

今後におきましても、高齢者を含めた地域の方々の協力を頂きながら、子供は地域で見守る体制を定着化させ、児童生徒が安心して学校に通えるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　遠藤議員。

○６番（遠藤泰子君）　それでは、質問順に再質問させていただきます。

まず、自治体間交流の１点目ですけれども、政策部長のほうから自治体間交流のメリットとしていろいろな御説明がありました。多くのメリットが報告されており、定住自立圏のお話もありましたけれども、私は環境が似ていながら、この辺の文化とか風土とか自然環境が異なる地域との交流が、いいわけではなく、逆にそういうのが違うところの地域、異なるところの地域との交流がいいのではないかと思っています。

壇上でもお話しさせていただいたのですけれども、基地を抱えている自治体とか岩国とか沖縄とかの交流は課題を共有することができるものだと思ってもいます。また、第一次産業が似ている自治体との交流というのは農産物とかの加工品の開発とかも考えられているのかなと思います。

また、同時被災されるところの可能性が低い地域の場合は、災害時の応援という答弁もあったように、定住自立圏という近い地域ではないほうがよくて、遠方のほうがいろいろと自治体と連携した交流ができるのではないかなと思っています。

有事の際には相互応援に効果を発揮するものと考えております。前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますので、１点目については再質問はございません。

２点目の他自治体との人事交流についてですけれども、総務部長からの答弁では、自治体間交流が実現した際に取り組むということでありました。

自治体間交流の進め方として、様々な手法があると思っています。必ずしも自治体間交流が実現した際に人事交流がスタートしていくというわけではなく、その逆、自治体間交流が人事交流から始まるという、その逆の方法もあるかと思っています。また、災害時相互応援協定ということでスタートして、人事交流が始まって、自治体間交流締結となる場合もあるかと思います。

そういういろいろな考えがあるということを、もう少し考えてはどうかなと思いますが、考え方としてはどう考えているのか再質問させていただきます。

○副議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（蹴揚光昭君）　人事交流の進め方についての再質問についてお答えいたします。

答弁では自治体間交流を初めに持ってきて、次に人事交流に進めていくというような答弁をしたのですけれども、確かに人事交流を始めるきっかけにつきましては様々あるものと考えておりまして、災害時の相互応援協定に基づく交流もその一つと認識しております。

現時点では、新たな人事交流というものは考えておりませんけれども、いずれにいたしましても、相手方のあることとなりますので、様々な機会を捉え、人事交流について調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　遠藤議員。

○６番（遠藤泰子君）　御答弁ありがとうございます。

人事交流というのはやはり本当に大事だなと思っております。先ほど災害をもってというところでの人事交流もという話もありました。私たち視察先とかで先進地とかの説明を聞いたときに、とても活躍されている職員とかを見ると、こんな職員がいたら、ここの部分はすごく活発になるのかなとかいう考えもあります。三沢市でも多くの優れた人材を持っていると思いますけれども、そこら辺がどこまで生かせているのかなという、ちょっと疑問もあるところであります。

先ほどの部長の答弁では、なかなか積極的な回答ではないと感じましたけれども、実際に行って成果を出している市町村の取組もたくさんありますので、参考にさせていただいて取り組んでいただければなと思っていますので、期待したいと思います。

続いて、３点目の災害時相互応援についてですけれども、宮城県の塩竈と協定を締結しているということでありました。いろいろな面で食料、物資、そのほかに人材も含めて、交流して協定を結んでいるということで、すごく大変いいことだなと思っています。

同時被災の可能性が低い場合にもっとメリットがあると思うのですけれども、東日本大震災のときに塩竈も被災地ではなかったのかなと思いますけれども、塩竈市と協定を結んだ経緯について再質問させていただきます。

○副議長（加澤　明君）　答弁願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　遠藤議員の再質問に回答させていただきます。

宮城県塩竈市の市長佐藤光樹さんは私と県議会議員時代からの長い付き合いでして、一緒に韓国に行ったり、そしてまたそこで視察した例だとか、あるいは航空祭があれば来ていただいたり、この間のＭＩＳＡＷＡ　ＢＢＱ　ジャンボリーのときは塩竈市の産品を持ってきていただいて販売していただいたりということで、それほど付き合いが深い状態でしたので、この方と結べばすごく積極的だなという思いをしたわけで、そしてまた防衛問題に関しては、あそこは基地がないのですけれども、佐藤光樹さんと小野寺五典さんとはとても親しい仲でして、もう電話の最中にもぱっぱっぱっと受話器を持ったりやったりするような感じですので、基地のあるまちとして、ああいう小野寺さんとまた知り合いになれれば非常に心強いなという思いで、そういうことも含めてまず第１段階として佐藤さんとお話の結果、では災害時の応援体制を組もうということで塩竈市と提携を結んだという経緯でございます。もとからの友人ということでございますので。

以上です。

○副議長（加澤　明君）　遠藤議員。

○６番（遠藤泰子君）　すばらしい関わりだった、つながりだったなと思います。市長の一言で協定を結んだという、大きなお土産というか、いろいろ頂いたのかなと思っています。

防災に関する協定については、たまたま有事の際には効果があるということで、遠隔地のほうがあるのかなと思っております。太平洋側と日本海側とか、北と南とか、あとは今塩竈市の協定ということでありましたけれども、そのほかにも協定をいろいろと進めていただければなと思います。

再々質問についてはありません。ありがとうございました。

続いて、交通安全対策についての１点目になります。

高齢者ドライバーの事故の状況と事故後の対応について御説明がありましたけれども、御答弁いただきましたけれども、答弁の中で「事故後の再発防止に向け、必要な対策を講じている」とのことでありましたけれども、具体的にどのような対策を講じたのかお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　事故後の再発防止策についてお答えいたします。

一時停止の注意看板、あとは「スピード落

とせ」などののぼり旗、あと電柱に貼るシールもございます、「通学路注意」とかですね。あとはカーブミラーの設置だとか、周辺の枝の刈り払いなど、死角をつくらないようにするような対応策を行っております。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　遠藤議員。

○６番（遠藤泰子君）　様々な対応をしていただいているということで、ありがとうございます。

カーブミラーなども、やはり止まれのところでちょっと見えづらくなったりとか、木が邪魔になって見えなくなっていたりとかというところもいろいろやっていただいていて、今後も継続してよろしくお願いいたします。

続いて、交通安全対策の２点目なのですが、市民生活部長のほうから、昨年度３名の交通整理員から継続が難しいという話があって、後任を探したのだけれども適当な方が見つからないので、登下校の見守り人員を新たに配置はしているけれどもという、交通指導育成もしているけれども、交通整理員は廃止という形の御答弁だったかと思います。

これまで行ってきた交通整理員に対しては報酬が支払われていたと伺っておりますけれども、新たに配置された地域の方々への謝金等の対応はどのようになっているのでしょうか。再質問いたします。

○副議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　新たに配置された方々への謝金等はどういう対応になっているのかとの御質問にお答えいたします。

無報酬のボランティアを今年度からお願いしております。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　遠藤議員。

○６番（遠藤泰子君）　ありがとうございます。

無報酬のボランティアということであれば、強制力はなく、通学路に立っても立たなくてもよいということにはならないかなということで心配です。児童生徒の安全が低下するのではないかと思っています。

無報酬の方でも、いろいろやってきていたボランティアで立っている緑のおじさんといいますか、聞いたお話の中でたまたま自分が健診で立てなかった日に限って問題が起きたため、自分が立てない日は友人に立ってもらうようにしているというお話も聞いています。なので、そういう意味では、無報酬であまり強制力がないところの方に立ってもらうというのはとても心配だなと思いますが、どう考えているのか、再々質問したいと思います。

○副議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　無償のボランティアで通学路に立ってくださるＰＴＡや地域のボランティアの方は、児童生徒の安全確保に対して意識の高い方が当たってくださっているものと考えております。

再々質問の体調不良であったり、何らかの理由で通学路に立ってもらえない状況が生じた場合、このような場合には各学校と相談しながら適宜対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　遠藤議員。

○６番（遠藤泰子君）　ありがとうございます。

先ほどの友人に立ってもらっていたというのは、多分子供たちの安全に対する厚い思いを持っている証左なのかなと思って聞かせていただいています。

３点目の高齢者の活用についてですけれども、私は、登下校の交通安全対策や見守りなど、教員とか保護者には負担をかけたくない、かけない取組が必要ではないかなと思っています。教員の働き方改革、また子育て世帯の負担を軽減するということを考慮すれば、働いている人ではなく、やはり地域に住む高齢者に適正な謝金を払うことによって、高齢者に生きがいを持たせながら、児童生徒の安全対策を講じることができるのではないのかなと思いますが、現状をどのように考えているのか、再質問したいと思います。

○副議長（加澤　明君）　教育部長。

○教育部長（田辺正英君）　再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、現状につきましては、高齢者を含めた地域の方に協力をいただきながら、交通安全ボランティアという形で通学時の児童生徒の見守りをしていただいておるところであります。

今後、ますます少子化というものが進んでまいりますが、その際に地域で児童生徒を見守るということはとても重要になってくるのではないかなというふうに思っております。

また、それを地域で実践することによりまして、そこに住む児童生徒も安心して通学できるようなことになると思っております。

このようなことから、地域におきまして、先ほども申し上げましたが、地域の子供は地域で見守るというようなことを、そういった機運を高められるよう、今後も引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（加澤　明君）　以上で、遠藤泰子議員の質問を終わります。

○副議長（加澤　明君）　本日の日程は、以上で終了いたします。

なお、明日も引き続き市政に対する一般質問を行います。

本日は、これをもって散会します。

午後　１時４５分　散会